

## 平成23年度監事監査計画

平成23 - 4 - 12

監事 平井 紀夫

監事 畑 守人

### 1. 監査の基本方針

国立大学法人京都大学監事監査規程（平成16年5月25日制定）に基づいて、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務について適正かつ効率的な運営に資するために監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

### 2. 監査事項及び重点項目

監事監査規程第5条に定める事項について監査を実施する

#### 2.1 業務監査

##### (1) 大学の運営状況

中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況

管理運営の効率化の推進状況

##### (2) 人事管理の適法性及び妥当性に関する事項

人事制度、人事政策の実施状況

労務管理（採用計画・評価・賃金・処遇・異動）の実施状況

研修制度（FD、学内研修、学外研修）の実施状況

労働環境整備の状況

##### (3) 財政

教育研究経費の執行状況

予算編成上の重点項目の達成状況

経費削減への具体的な努力状況

##### (4) 施設・資産管理

施設、資産の有効活用の状況

##### (5) 学生支援

学生支援の実施状況

##### (6) 教育・研究支援

教育・研究支援の実施状況

##### (7) その他大学業務の実施状況

#### 2.2 会計の監査

##### (1) 決算（年次および月次）の状況

##### (2) 資金運用の状況

##### (3) 資産の管理・活用状況

##### (4) 人件費・旅費の支給状況

##### (5) 債権の管理の実施状況

## 2.3 重点項目（臨時監査）

2.1の監査項目及びその関連業務のうち下記の項目について臨時監査（重点項目）として別表に示す計画のとおり実施する。

### （1）臨時監査の主テーマ

「大学価値の維持（コンプライアンス）と大学価値の向上（中期計画）」

### （2）監査の視点

中期計画（大学価値の向上）

コンプライアンス（大学価値の維持）

本部と部局の連携

### （3）監査対象業務

「中期計画」に関するテーマ

・ 自学自習の支援体制の強化に向けた取組及び学習支援・生活支援のための相談・助言体制の拡充に向けた取組

・ 研究環境整備に対する取組

「コンプライアンス」に関するテーマ

・ 危機管理体制の整備に対する取組

## 3. 監査の対象部局

監事監査規程第5条に定める監査事項について関連する教育研究推進本部、経営企画本部の全業務について定期監査を実施し、臨時監査は重点事項を所管する本部部門及び部局の業務について行う。

## 4. 監査の方法

（1）定期監査は、役員会、拡大役員懇談会、経営協議会、教育研究評議会等の主要な会議へオブザーバーとして出席するとともに、書面および担当責任者へのヒアリングによって実施する。会計監査は主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することによって行う。

（2）臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリングおよび実地監査によって実施する。事前に被監査対象本部部門及び部局等と日程等について調整する。両監査共に監査室と連携して実施する。

## 5. 監査の実施期間

### （1）業務監査

定期監査 平成23年7月 - 平成24年6月 適宜実施

臨時監査 平成23年7月 - 12月 原則として重点監査項目ごとに実施

### （2）会計監査

決算終了後の平成24年6月初旬に実施

## 6. 監査報告書の作成

監査報告書 平成24年6月

以上

(別表) 平成23年度臨時監査計画表

監査分野	監査対象業務	監査項目	実施時期	対象部局	
教育研究分野	教育	自学・自習の支援体制の強化及び学習・生活支援のための相談・助言体制の拡充に向けた取組	7月	学務部	
				法学研究科・学部	
				人環研究科・総人学部	
				薬学研究科・学部	
					学術情報メディアセンター
	研究	研究環境整備に対する取組	9月 10月	研究国際部	
				工学研究科・学部	
				理学研究科・学部	
生存圏研究所					
			女性研究者支援センター		
社会的責任分野	業務運営	災害、事故、不祥事等に関する危機管理体制の整備に対する取組	11月	総務部	
				学務部	
				施設部	
			12月	医学研究科・学部	
				農学研究科・学部	
				東南アジア研究所	

(注) 対象部局については、必要に応じて他の部局等についても実施する場合がある。

対象部局記号 : 本部、 教育研究施設、 大学院・学部、 附置研究所